

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第71回）議事録

平成27年12月11日（金）
13時00分～15時00分
旧文部省庁舎4F 文教施設企画部会議室

〔出席者〕

- （委員）伊東主査，加藤副主査，井上委員，尾崎委員，金田委員，神吉委員，川端委員，迫田委員，佐藤委員，戸田委員，早川委員，松岡委員（計12名）
（文化庁）岸本国語課長，小松日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第70回）議事録（案）
- 2-1 地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）
- 2-2 地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）

〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会の中間まとめに対する主な意見等について

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
- 3 日本語教育小委員会の中間まとめに対する意見等について

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）について，内容が確認され，修正があれば，12月18日（金）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 事務局から，配布資料2-1「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）」，配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」，参考資料1「日本語教育小委員会の中間まとめに対する主な意見等について」の説明があり，意見交換を行った。
- 5 次回の日本語教育小委員会は，1月29日（金）の13時から旧文部省庁舎5階 文化庁特別会議室で行うことが確認された。
- 6 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

定刻となりましたので，ただいまから文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の，通算第71回，今期第6回の会議を始めます。あっという間に師走に入ってしまったようで，お忙しいところ本日の会議に御出席いただき，ありがとうございます。東京も今朝早い時間は雨風が吹いて鉄道が乱れて，私も予定通り来られるかどうか少し心配しましたが，今はもう快晴で，改めて私は晴れ男かなと感じる次第です。

では，議事を進めます。前回7月30日に開催した日本語教育小委員会では，論点7「日本語教育のボランティアについて」，論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」に関する中間まとめの最終案を提示しました。様々な御意見を頂きましたが，それを踏まえて，8月27日付

で、論点7「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ」と、論点8「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ」を公表することができました。改めて皆様には感謝申し上げたいということでございます。

この中間まとめについては、8月28日、29日、東京で行われた日本語教育大会をはじめ、様々な文化庁事業の中で紹介しております。それとともに、都道府県・政令指定都市などを通じて、各地からの意見を募ったところでもあります。本日は、この中間まとめに、各自治体などからの意見を踏まえて最終報告書に向けて、修正を加えたものを示しております。なお、今期のまとめとなる報告書としては、論点7及び論点8を一つにまとめて作成しております。

今期の日本語教育小委員会は本日と来年1月29日の2回、開催します。積極的に忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。資料としては一つにまとめておりますけれども、本日の審議は、論点7、論点8の順に進めてまいりたいと思っております。

それでは、議事(1)「日本語教育のボランティアについて」、事務局から資料について説明をお願いします。

○小松日本語教育専門官

本日は、今期の日本語教育小委員会のまとめとなる報告の案を御提案させていただきます。今回まとめる報告につきましては、地域の日本語教育の実施体制、それから外国人に対する日本語教育に関する調査を実施する際の共通利用項目についてまとめております。

したがって、本報告書のメインターゲットとして考えているのは、地方公共団体及びその国際交流協会における外国人施策の担当者になろうかと思っております。都道府県やその国際交流協会で、日本語教育、外国人施策等を実施する際に御活用いただきたいということで、まとめたいと考えております。

また、取組の事例、それから調査項目などについては、現場で活動している日本語教育の団体担当者等でも広く御活用いただけたらと思いますので、まとめた報告書につきましては、各都道府県、それから各団体等に幅広く周知したいと考えております。

配布資料2-1「地域における日本語教育の推進に向けて[報告](案)」、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて[報告](案)(見消版)」が今回の報告(案)でございます。この報告(案)につきましては、8月27日で論点7「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ」と論点8「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ」の二つの中間まとめを公表し、各都道府県・政令指定都市等から御意見を頂き、その意見を踏まえて修正しております。先ほど資料の確認では申し上げませんでした。今回は机上配布資料として「日本語教育小委員会の中間まとめに対する意見等」という若干厚い資料がございます。こちらが、各都道府県・政令指定都市等から頂いた御意見をまとめた資料となっております。こちらの中から主な意見を取りまとめましたのが、参考資料1「日本語教育小委員会の中間まとめに対する主な意見等について」になります。

例えば、論点7について、議論の経緯に関して丁寧な説明が必要ではないか、実施体制は自主性に委ねていることから地域に格差が生じているが、そのことに触れる必要があるのではないか、もう少しボランティアについて言及する必要があるか、ボランティア依存を変える必要があるかといった御意見を頂いております。それから、事例等については、整理の仕方について様々な御意見を頂いております。

また、論点8について、共通利用項目に対して、一部必要性を感じられないという意見もございましたが、概ね肯定的な意見を頂いております。

これらの意見を踏まえて、配布資料2-1「地域における日本語教育の推進に向けて[報告](案)」、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて[報告](案)(見消版)」を最終報告書の案としてまとめさせていただいているところでございます。対応につきましては、御意見の中では情報や根拠が不十分ということで対応できていない部分もありますが、可能な範囲で修正などの対応をしています。

それでは配布資料2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕(案)」について、前段のボランティア部分を中心に御説明いたします。本日は中間まとめからの変更点について朱書きで示しておりますので、配布資料2-2に基づいて説明いたします。

こちら、「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕(案)」, サブタイトルといたしまして、「地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について」としております。こちらのタイトルについても、もし適当な御提案があれば御意見いただければと思います。

1枚お開きいただきますと、目次がございます。「1. はじめに」ということで、最初は検討の経緯、それから本報告書の趣旨等について記載しております。それから「2. 地域における日本語教育の実施体制について」が論点7に関する部分でございます。構成につきましては中間まとめと同様でございます。それから「3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について」が論点8に関する部分でございます。「4. 終わりに」で、アンケートに対する謝辞、それから次期の検討課題への論点につなげる観点などを記載させていただいております。それから、中間まとめにおきまして、参考資料として付けていた部分を「5. データ等」以下に添付するという構成で考えております。

それでは1ページをお開きください。「1. はじめに」の部分でございます。これについては、今回、全面的に書き換えております。検討の経緯を詳細に説明した方が良いのではないかとということで、日本語教育小委員会が設置されましてカリキュラム案等をまとめたところ、それから平成25年2月にまとめました基本的な考え方と論点の整理について、日本語教育を推進する意義であるとか11の論点について、改めてここに明記させていただいております。その上で、平成25年度に行ったこの論点を整理するための調査等に関する経緯を記載しております。

3ページ、本報告書の趣旨等について記載しています。論点7及び8については中間まとめを行ったこと、それから、意見を募集して、それに基づいてこの報告書をまとめているということに記載しております。それから本報告書の内容について、論点7については、実施体制について三つのキーワードと六つのポイントを示しているということ、調査に関しては、全国的な状況の把握、それから地域間の比較が行えるように共通利用項目をお示したという趣旨を書いております。最後から二つ目の「・」につきましては、本報告書が文化芸術振興基本法に基づく基本的な方針である第4次基本方針に基づき報告書をまとめているものであるということを書いております。

次に、4ページからが論点7の「地域における日本語教育の実施体制について」です。下に「論点7 日本語教育のボランティアについて」に関するまとめということで、サブタイトルを付けさせていただいております。それで、本文部分について、下段の注釈部分で修正が入っているところですが、これは概ね構成を変えたことに伴って変更が生じているということです。

それから5ページの朱書き部分ですが、これはヒアリングで指摘のあったこと、日系のフィリピン人や義務教育年齢段階を超えた方が増えてきているという状況があるということでしたので、そのことを追記しております。

次に、7ページになります。地域における日本語教育の全体的な状況について、これまでの経緯も含めて少し詳しく記載させていただいております。特に文化庁の事業等については、1990年代からの様々な事業の経緯等について述べさせていただいております。それから一番下の段の「・」でございますが、上から二つ目の「・しかしながら」のところでございますが、こちらでは、意見等を踏まえ、外国人にとって日本語学習が権利とも義務とも位置付けられていないことから、各地の取組も自主的になって格差が出ているという観点で修正をしております。

次に、若干修正箇所ございますけれども、団体等を明示させていただいているということで、11ページから12ページにかけて、「2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について」の訂正部分について説明させていただきます。

御意見としては、地方公共団体からは、自治体がやるべきこと、それから文化庁ができることできないことを明確に書いていただいた方が、自分たちとしては動きやすいといった御意見を頂いておりますので、そういった観点から訂正を入れさせていただいているということでございます。そ

れからまた、日本語教育の専門家にはもっと関わっていただいた方が良く、もっと活用すべきではないかという御意見もありますので、そういった観点から、専門家についての関わり方を、もう少し補強させていただいているということでございます。

それから文化庁の、12ページの下段部分、朱書きしておりますが、こちらは今回の報告書の内容が日本語教育の空白地域が中心になっていると受け止められている部分もあり、外国人集住都市などでも日本語教育に積極的に取り組んでいるものの、課題もあるということをお意見として頂いたので、そういった点についても触れさせていただいています。それと共に、平成28年度に新たに概算要求をさせていただいているのですが、都道府県、政令指定都市の日本語教育担当者を集めた会議を新たに立ち上げる予定であり、各地域の課題の共有化を図り、課題解決の方策について検討していく場を設けるという観点から、そういった点について記載しております。

次に13ページ、こちらは朱書きしておりませんが、今回新たに付けさせていただいた図でございます。国と地方公共団体、これは都道府県や市区町村の役割について、平成21年度に報告書で提案しておりますが、まだまだ十分普及していないということで、分かりやすいように図で示しています。

それから15ページから39ページについて、実施体制のポイントとして示していますが、こちらについては基本的に中間まとめから変更はございません。1点だけ、御意見を頂き、変更点したところがあります。21ページを御覧ください。豊田市、名古屋大学のところですが、「※19ページの再掲、三つ目の「・」のみ新出。」という説明を追加しております。事例が再掲されているものについて、分かりづらいということでしたので、再掲する事例につきましては、再掲であるということを示しています。

それから論点7の参考資料ですが、前回の中間まとめの段階では、国語に関する世論調査について、最新の結果がまだ公表されていなかったもので平成22年の結果を掲載しておりましたが、その後、平成26年度のものが公表になっておりますので、そちらを参考資料として付けています。

それから71ページ、こちらは「各機関・団体の取組について（事例集）」ということで、72ページには団体の一覧を付け、それから、本小委員会でもヒアリングを行った団体について地図等があった方が分かりやすいのではないかとということで、地図を作成しております。

論点7については以上でございます。

○山下日本語教育専門職

1か所、ミスがございましたので、補足で説明いたします。配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の2ページを御覧ください。「1. はじめに」の右側のページの一つ目の「・」、 「さて」から始まる部分の下から3行目、「その際、地域における日本語教育はボランティアが大きな役割を担っていることから、必要であるとされた。」とありますが、言葉が足りていません。この部分については、配布資料2-1「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）」を御覧ください。「役割を担っていることから、論点7『日本語教育のボランティアについて』で挙げられた意見やデータを踏まえながら、自治体や国の取組を含む現状の把握を行い、その上でどのような方策が必要か検討が必要であるとされた。」が本日、お示しするものです。

○伊東主査

それではただいまより論点7の部分について、御意見を頂きたいと思っております。この3か月の間に色々まとめていただき、追加の資料等々も加わっておりますので、併せてそちらも御覧いただきながら御意見を願います。それから冒頭で、今回のこの報告書のタイトルはこれで良いかどうかということがありました。何かお気付きの点等がありましたら、その点についても、本日、御助言なり御提案いただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

○神吉委員

最終的な展開の仕方ですが、相当な分量になると思います。これを全部読んでくださいというのはなかなか大変だと思うのですが、後ろのようなマップなど分かりやすい部分だけをまとめて概要版を作成する予定はありますでしょうか。

○小松日本語教育専門官

パンフレットのようなものは作った方が良くはないかと思っております。

○伊東主査

すぐに分かるようなものということでしょうか。

○神吉委員

出すということによろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

はい、出す予定です。

○松岡委員

まず1ページ目、「日本語教育を推進する意義」が枠に囲われて記載されていますが、この順番を変えていただけないかと思えます。3番目に「地域住民が日本語教育に関わることを通じ、その生きがい…」とありますが、これは日本語教室の副次的な効果だと思えます。意見があったのは確かなのですが、これをここに挙げて、強く打ち出すと、「ああ、だから地域のボランティアがやれば良いんだ」ということにつながりかねないということを少し危惧しています。もしそのまま残すのであれば、一番最後に回していただけないかというお願いです。

○小松日本語教育専門官

一応、平成25年の報告ではこのような感じで出ていますが、変えることは全然問題ないと思いますので、変えさせていただきます。

○松岡委員

それから、今申し上げた部分の下の方に「さらに」という部分があります。恐らく、自治体からのアンケートにも出ているのですが、自治体と国の役割分担、それから日本語教育の多様性ということについて記載されています。そもそも日本語教育の多様性とは何のことを指しているのでしょうか。また、役割分担との関連性もよく分からない文章でしたので、少し整理が必要だと思いました。

○伊東主査

その「多様性」について、説明されているような部分はありますでしょうか。

○松岡委員

学習者の多様性については、恐らく言及されていると思うのですが、日本語教育の多様性については、それが何を示しているのか、それと自治体、国の役割分担がどう関わるのかということとは分かりません。

○小松日本語教育専門官

多様性につきましては、7ページの全体的な状況の中で、様々な外国人が増えてきているという観点から、間接的に増えているということを示しています。

○松岡委員

それは学習者が多様であるということですので、日本語教育そのものが多様なのではなく、教育の対象が多様であるということになると思います。

○小松日本語教育専門官

対象が多様であれば、教育も多様であろうということです。

○松岡委員

例えば岩手県の日本語教室を取り上げて申し上げますと、外国人の多様性は確かにありますが、日本語教室でそれに合わせて取り組んでいるか、日本語教育が多様であるかというのは余りありません。日本語教育の多様性というのが何を指しているのか、具体的に思い浮かばないのではないかと思います。

○井上委員

多様性には、恐らく、国籍の多様性もあると思いますし、日本にきた目的の多様性もあると思いますし、置かれた環境の多様性もあります。それぞれに必要な日本語教育の多様性があると思うのですが、そこまで書かないと分からないだろうと思います。ですから、ここで「日本語教育の多様性」とだけ出てくると、確かに違和感があります。ですから、ここについては単に様々な国から来ているということだけではないのでしょうか。

私は愛知や静岡など、どちらかと言うと産業に従事している外国人が多い地域の研究をしてきて、その事例を見てきているので、そこにはまた違った多様性があります。ですので、そこは本当に丁寧に書かないと、誤解がされる可能性があります。

○伊東主査

もし既にどこかにそのことが分かる記載があれば、注か何か付けるなりする形でも良いと思います。少し工夫してください。

○松岡委員

配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の7ページ、「2. 2. 1 地域における日本語教育の全体的な状況」の2段落目、「また」から始まる部分の3行目、「南米日系人が」ではなく、「南米日系人や」ではないのでしょうか。今のままの文ですと、南米日系人が研修生になっているかのような文になっています。

○伊東主査

「や」ですね。「南米日系人や研修生」が正しいです。

○井上委員

後に続く文のことを考えると、「南米日系人や研修生、技能実習生」とするのが良いのではないのでしょうか。

○伊東主査

そうですね。

○松岡委員

それから次、「さらに」のところですが、「日本で生まれる子供も増えており、成人だけでなく子供を対象とした日本語教育の取組が行われている地域も増えてきている。」とあります。日本生まれの子供に対して、成人と同じように取り組んでいるかのように読めてしまうのですが、そうい

うことでしょうか。

○山下日本語教育専門職

来日した子供も含めてということです。

○伊東主査

この辺りについては、再度、文言を整理してください。ありがとうございます。

○松岡委員

その下、「まさに、外国人の構成や居住状況は地域によって多様であり」とあります。「外国人の構成」が何を指すのかということは、自治体の方が見ても恐らく分からないのではないかと思います。先ほど触れましたが、在留資格や目的、出身国などの構成ということによろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

それでは、ここも具体的に記述する形で対応をお願いします。

○松岡委員

それから、その次のパラグラフ、「これら地域における日本語教育は」で始まる場所です。「例えば」で構わないと思うのですが、一番下「また、日本語教室の数も増え、また」というように「また」が2回続いているので、読みにくいと思いました。それから、この部分ですが、何が言いたいのか良く分かりませんでした。恐らく、文章の順番を変えた方が良いのではないかと思います。「日本語教室の数が外国人の増加とともに増えて、それで来日の滞在目的も多様化して、内容が多様化したから、こういう役割がある」というように、今の文章とは逆の順番にした方が読みやすいのではないかなと思いました。

○伊東主査

よろしいでしょうか。ロジックの展開の仕方です。

○松岡委員

さらに、次のページです。統計について、私もよくだまされたりだまされたりするのですが、「外国人の数が500人以下の地方公共団体」という部分が気になります。岩手県で言うと、外国人が500人以下の地方公共団体がほとんどです。500人を超えているのは2市しかなく、何の話だろうかと思ったのですが、500人を境にしているのはなぜなのかということが一点です。岩手県が特殊だということではなく、散在地域の地方自治体を見ると、500人以下が普通ではないかと思いました。ですので、「500人以下の場合は…」と言われても、「それでは、うちは関係ないですね」となってしまわないかということが、気になったところです。この「500人」について根拠があれば、教えていただきたいと思います。

○山下日本語教育専門職

「500人」というのは、根拠としては弱いかもしれませんが、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の57ページを御覧ください。外国人数と人口規模、それと日本語教室の開設率を表で示したものです。この資料の中では開設率が半分以上を超えているかどうかということの一つの指標にしています。その開設率が半分以上というのも何

が根拠になるのかという話になってくると思うのですが、外国人数が500人以下の地方公共団体では、基本的に日本語教室の開設率が50%以下であるということが見えたので、指標として使っています。ただし、分け方、線の引き方は色々あると思いますし、仮にこういう形で見ると、こういう数字が得られるという話になっています。

○松岡委員

この部分について、どのように設定することが適切かというのはよく分かりませんが、岩手県では「100人」と「500人」では大きく違います。

外国人が散在している地域の地方自治体が、マイノリティーのためになぜ日本語教室を開設する負担をしなければならないのかという必然性が法的には何もないわけです。その部分について、もう少し説得力を持ってもらえないかということが根本の話です。

例えば、「外国人が二人しかいないから、日本語教室は要らないでしょ」というような場所が多いわけです。恐らく、それは他の自治体でも同じようなことがあると思います。

それから、次のことになりますが、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の8ページ、上から二つ目の「・」、「一方で」のところで、「日本語を学びたい全ての外国人が日本語教室に通っているわけではない。」と断言していますが、日本語を学びたがっている外国人をどうやって把握したのでしょうかという指摘が来ないかと危惧しました。

○小松日本語教育専門官

各自治体等で行われているアンケートを見ると、比較的高い比率が出ています。また、多くの自治体の調査で同じような傾向を示しています。どの自治体における調査でも、7割近くが日本語は学ぶ機会があれば学びたいという状況がありましたので、書かせていただいています。

○松岡委員

恐らく、自治体に意見照会をされたアンケートの中にも記述があったかと思うんですが、調査で質問をしている人が日本語教室に関係のある外国人が多いのが現状です。そうすると、日本語教室に行きたいと言っている人たちに聞いていることになりますので、必然的に多くのが外国人が日本語を学びたいという結果につながるのではないかと思います。それでは、どうやって全体に聞くのかということは非常に難しい問題ではあるのですが、今、報告に記載されている表現は強すぎると思いましたので、「学びたい全ての」とまで言って良いか、御検討いただけないでしょうかということです。

○小松日本語教育専門官

自治体などで行っているアンケート調査は、外国人に対するアンケートということになっていますので、日本語教室に通っている人に対するアンケートというわけではありません。

○松岡委員

調査対象の拾い方ですが、結局、外国人一人一人に調査票を発送するという事は、予算的にもほぼできません。ですので、日本語教室に調査を頼んでいるケースが非常に多いです。そうすると、日本語学習に関心のある人たちのデータが多くなるという傾向がありますので、データの拾い方について丁寧に見ていく必要があると思いました。

○金田委員

地域によっては、以前は外国人登録に関する情報を使って調査を実施しているところもありますし、恐らくそういった調査からこの結果は出て来ていると思います。

○山下日本語教育専門職

参考ですが、机上配布資料「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の43ページ、44ページを御覧ください。各都道府県がどのように調査票を配布したかというところまでは細かくは掲載していませんが、日本語を学習していない人たちに関するデータを掲載しています。これは当然日本語教室に来ていない人たちということになりますが、こういったデータなども踏まえて記載しています。今は制度が変わってしまっていますが、都道府県が行う調査であれば、以前は割と外国人登録の情報を使っていたケースが多いと思います。

○松岡委員

分かりました。それから、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」8ページの一番下、「・また、我が国の日本語教育実施機関における教師を見てみると」とあり、「ボランティアの占める割合は、57%と半数を超えており」とあるのですが、この論点7の議論は地域における日本語教育の話です。ここで日本語教育全体の数値を出す意味は何でしょうか。

○小松日本語教育専門官

ある程度エビデンスに基づいて検討をしないといけないということがあると思いますが、そのときのエビデンスとなるものとして、日本語教育実態調査がありますので、その数字を扱っています。

○松岡委員

それは分かるのですが、今、指摘した部分の後の方に「90%がボランティア」というところがあります。地域における日本語教育について議論しているので、それに関連する数字だけ上げれば良い、その議論だけで良いのではないかと感じました。それに自治体の方が読んだときに、日本語教育の実施機関が何なのかということは、恐らく分からないだろうと思いました。今のような形でここに記載されると、地域における日本語教育でも、お金を取ってやっている人たちがいるように見えてしまうのではないかと思います。個人的には、どちらかと言うと、ボランティアが中心になっているところを強調していただきたいので、前段の部分は要らないのではないかと思います。

○小松日本語教育専門官

分かりました。

○松岡委員

それから、9ページです。一つ目の「・」に「一方で、外国人数が500人以下の」というところですが、「限られた資源を活用するための工夫」とありますが、これは正にそのとおりです。ですが、先ほども言いましたように、法的根拠がないものに対して、自治体は施策を行うということがやりにくいということがあります。限られた資源の活用とは具体的にどういうことであり、それが500人以下の地方公共団体でできるのかどうか、もう少し具体例を記載してください。ここを見てくださいというものを引っ張っていただきたいと思いました。

○井上委員

先ほど、松岡委員が話された部分、1ページ目の「日本語教育の意義について」、どのような順番が良いのか考えてみたのですが、一番最初の「・」に国際人権規約とか人種差別撤廃条約が来ると、読む人間は大半が日本人なので、最初からこういうものを大上段に掲げると硬いという感じがありました。私は、下から2番目の「日本語は」というところ、「日本の文化の基盤であり」というところを1番最初に持ってきて、2番目に、今、「受入れ」、「開かれた国」を持ってきて、この「開かれた国」は安倍内閣の大きな方針ですので、一番最後の「・」を2番目に持ってきて、その

上で、外国人が日本で生活する上で必要な日本語能力を身に付けて、それが実は国際的な様々なものにも合致するという流れが良いのではないかと思います。その上で、4番、5番が、この二つ目の「・」、三つ目の「・」という形で、徐々に地域に落としていく流れが読みやすいのではないかと思います。この意義の順番は重要なのではないかと思いますので、精査していただければと思います。

○伊東主査

順番を変えるということではいかがでしょうか。

○井上委員

単純に下の二つを最初に持って来れば、そのままつながるという感じです。

○尾崎委員

感想的なことです。このようにまとめていただいて、とてもありがたいと思います。

まず、タイトルですが「地域における日本語教育の推進に向けて」というのは非常に大きなタイトルですので、今後、来年も再来年も報告書出していくときに、このタイトルになってしまわないかということをおもいました。それが、まず印象です。

それから論点7、8というのは、我々の間では了解していて、報告にも書かれていますが、「ボランティア」が余り浮かんできません。参考資料1にもそういった意見が出て来ています。副題を見ると、「地域における日本語教育の実施体制」となっているのですが、これはむしろ論点2に合うような中身になってしまっています。自分がこの日本語教育小委員会に出てきて、ボランティアの話をしているはずだったのに、いつの間にか全国でどういう取組が行われているかという議論をやっていたのかと、今、気が付いたような感じです。ボランティアについて、真正面から取り上げて議論をしてこなかったということなのですね。

これは感想ですから、今から直せ云々ということではありません。ただ、ボランティアについて、やはり正面から議論していかないと、これは根本的な話になかなかつながっていかないという気がします。このような報告がどんどん出て、それぞれの地域で良い事例があるから、みんなその事例を参考にして頑張りましょうと言われても、これは長期的に見てまずいと思います。やはりボランティアについて、改めて検討していく必要があるのではないかと思います。ここにあるものをどう変えるというつもりではありませんが、読んでいてそう思いました。

それから、これを読む人は誰かというときに、恐らく自治体等の方が中心になると事務局からも説明がありました。確かにそう思うのですが、この報告書の趣旨を一言で言うと、何になるのかなと思いました。要するに様々な事例があり、特に参考になる事例を集めて、この日本語教育小委員会として分析・整理を試みたので、それぞれの地域で、地域の日本語教育のやり方等を考えるときに参考にしてほしいということですね。

○小松日本語教育専門官

そうですね。あと一方では、各都道府県であるとか地方公共団体、文化庁に対して、こうやった方が良いのではないかと御提言させていただいている部分があります。日本語教育の実施体制の考え方につきましては、提言させていただいているところもあろうかと思います。

○尾崎委員

あと論点8については、データを集める必要があるのですが、これは文化庁だけではなくて、みんなで協力してやってくださいということなんです。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○尾崎委員

その趣旨について、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の3ページ一番最後の「・」に書かれています。「各地において外国人に対する日本語教育施策の実施に当たっては、本報告書の趣旨を理解し」とありますが、現状では何が趣旨か良く分からないのではないかと思います。さらに53ページの「終わりに」の一番最後にも「本報告書の趣旨」という言葉が出てくるのですが、読み終わった人に趣旨は良く分からないのではないのでしょうか。しっかりと書かれていないので、読んだ人で勝手に考えてくださいと言われているような感じがするので、どこかでもう少しアピールできないかと思いました。

それから提案です。一つ検討していただきたいのは、1ページから「1. はじめに」が入っているんですけども、この「1. はじめに」の中に書かれていることが二つあります。一つはこの報告書が出来るまでの経緯です。後半部分はこの報告書に何が書かれているかということです。後半の最初当たりで構わないので、読んでいる人が「ああ、そういうことか」と分かるように書いたらどうかと思いました。

それから、3ページの上、二つの段落の構成の仕方ですが、変えても良いのではないかと思います。論点7と論点8について、説明があるのですが、文が長く、読むと息切れしそうです。最初の段落で論点7、8について書いてあり、さらに次の段落でも、論点7、8について書いてありますので、これは最初の段落で論点7について書き、次の段落で論点8について書くようにした方が読みやすいのではないかと思います。それから同じページの一番最後、少し日本語が変ではないかと思いましたので、御確認ください。

○伊東主査

最後のところは、「各地において、外国人に対する日本語教育施策の実施をするに当たって」という流れにした方が分かりやすいかもしれません。若干ねじれている部分もあると思いました。

○松岡委員

配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の11ページ、「2. 3. 1 市区町村」のところで「前述のとおり」とありますが、3行目に「定住外国人に地域社会で活躍してもらうためには」という「もらう」が、慇懃無礼な感じがしたので、「外国人が地域社会の一員として活躍するためには…」としてはいかがでしょうか。

それから、その次の次の行について、「日本語教育の実施や日本語教育を実施している機関・団体への支援等」とありますが、分かりにくいという印象を持ちました。「最も身近な行政機関である市区町村において、日本語学習環境を整えることが求められる。」の内容が「日本語教育の実施や日本語教育を実施している機関・団体への支援等」ということだと思います。「実施や実施をしている機関・団体への支援」という表現はなくても良いのではないかと思います。

それから、これは文言の問題ではないのですが、次の次の「・」です。指導者等の高齢化や人材不足などから、安定的な運営に課題を抱えている日本語教室がある。」とあります。正に全国各地でこのようなことが言われています。指導者がいないのは高齢化が原因ではなく、先ほど尾崎委員が指摘してくださったようにボランティア、つまりただ働きする人がいなくなった話です。この課題をクリアしないで、ただ「ボランティアをしてくれる人はいませんか」という施策を継続展開するのは、無責任ではないかとずっと感じています。だから、この文言をどうするのかと言われると困ると思うのですが、なぜ指導者の高齢化、人材不足が進んでいるのかということをもっと少し研究していただけないかと思いました。

その下にもつながりますが、そうでないと、専門家の話が先ほど出ましたが、散在地域で大学や日本語教育機関がないところでは協力のしようがありません。大学や日本語教育機関から協力を得てやりなさいと言われても、物理的に行けなかったり、1回フォーラムか何かやって終わるといった感じで無責任な関わり方しかできません。この方式で問題を解消できるところはとても少ない、若しくはないに等しいという状況だと思います。専門家の活用、大学の活用といったときに、どう

いった事例があるのか、もし、後ろに事例があるのであれば、それを引っ張ってきていただきたいと思います。1回だけ来て日本語教育をやりましたと言っても、そのときは良いかもしれませんが、その継続性は担保出来ないというのが地域の大きな課題ではないかと思います。

民間が善意でやっていることを、国の施策展開の証左のように利用するのはおかしいとずっと思っているのですが、もし、ボランティアを使うのであれば、例えば地域通貨を対価で与えるとか、何かしらの方法で、継続性が生まれるようにしてください。善意で続けるというのは難しい状況があると思いますし、そういった点について検討がなされるとありがたいと思います。

○伊東主査

この点について、考察で何か記述できそうでしょうか。現状を分析して、その上で考察するというのを考えた際に、参考資料で何か根拠になるようなものがあればと思いますが、いかがでしょうか。

○尾崎委員

考察は、この日本語教育小委員会がやる仕事ではないでしょうか。ですから、ここでコメントして、後は事務局で考察して報告書を書いてくださいということにしていると、もう見る時間はほとんどないわけです。ここで議論していないことが勝手に書かれてしまったら、ここにいる意味がなくなってしまうわけです。だから、今から考察というのは大変なお願いだと感じます。考察に時間を掛ける必要があるのではないのでしょうか。調査をしていただいて、とても参考になりますが、それについてどう思うかという議論、考察はやはり時間が掛かるのではないのでしょうか。

○伊東主査

尾崎委員から、今からは考察は難しいという御意見ですが、いかがでしょうか。

○松岡委員

委員としては、それでは困るという発言しかできません。ですが、その発言を、まずどこかに留めておいていただくのが最低限かと思います。ただし、委員として参加したので、とても残念です。その辺りの考察をもう少ししていただきたかったと思います。

○小松日本語教育専門官

委員から御提案いただいたことについて、「こうあるべきではないかという御提案をいただいた」という形であれば、書くことは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○伊東主査

本日、御指摘いただいた部分も含めて、加筆事項があれば、1週間ぐらいで御提出いただくことでいかがでしょうか。1週間ではなく、1か月弱の間で出してもらった方が良いかなと思います。この機会を活用するというところでお願いします。

○戸田委員

配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の11ページ、先ほど、松岡委員が御指摘された三つ目の「・」ですが、「また、日本語教室の中には、指導者等の高齢化」とあります。教室を起こした人、つまりリーダー的立場の人の高齢化がよく聞かれるのですが、何かその辺りにについても書けると、教えている方々というだけではなく、むしろそのボランティア教室を立ち上げた方が高齢化して存続が難しくなると言いますか、リーダー的な力を発揮できなくなっているというようなことがあるのではないかと思います。

それから、これも松岡委員からの御指摘ですが、大学等との連携ですが、具体例を後ろから引っ張ってきて、うまく行っているところ、難しいところなどを取り上げるのが良いのかなと思います。

た。

また、12ページの最後から二つ目の「・」ですが、「このほか」という文章があります。「このほか、日本語教育施策の普及に当たって」という、「国民一般への周知も視野に入れた広報・周知に努めることが求められる」ということですが、これはとても大事なことだと思いますので「このほか」にしてしまうのではなく、是非力を入れていただきたいと思いました。全体的に「求められる」とか「必要である」という文言がありますが、ここも何か具体的な方策があれば、書いていただきたいと思いました。

○伊東主査

よろしいでしょうか。重要なことなので、目立つようにということでよろしいでしょうか。

○加藤早苗副主査

指導者等の高齢化について、これは私も全部をしっかりと知っているわけではないので、網羅的ではないのですが、やはり指導者だけではなく、地域における日本語教育を担う人の全体が高齢化しているのではないかと思います。私が講座に行ったり、自分の近くで行われている地域における日本語教育の様子を見ても、やはり若い人たちがそこに来ていないということがあります。今後、外国人がもっと増えると思われませんが、その人たちの日本語教育を誰が担っていくのかということ強く思います。

○戸田委員

後につながる人たちのことですね。

○加藤早苗副主査

ですので、要は指導者と言ってしまっても良いのではないかと思います……。

○戸田委員

はい。

○井上委員

ただ、今のお話は二面性があると思います。これから元気な高齢者が増えてくると思います。その人たちの活用と言いますか、能力、日本語を教える力を高めることで、問題解決のブレークスルーになる可能性はあると思います。それは、実は一般の若者に対するキャリア教育でも言われている話です。私は今、経団連で教育政策を担当しているので、企業でそれなりの仕事をしてきた人に大学に出向いてもらって、これもボランティアに近いかもしれませんが、キャリア教育の一端を担ってもらうということをやっています。やはりそういう人たちの経験値はとても高く、それをうまく生かすことが大事だろうと思います。

その人たちは、自分たちの経験値を話したいだけではなく、新しい能力も向上させたいという意欲があり、またその力もあるので、そのときに例えば日本語というものを組み込み、例えば大学であれば、留学生の相談員としてコミュニケーションを担い、それをその地域に広げていくということができないことはないと思います。高齢者だから駄目だという言い方をしてしまうと、とても重要な集合体を無視してしまう可能性があると思います。

○加藤早苗副主査

これも網羅的ではありませんが、地域で聞く声にしても、自分が行っていることにしても、いろいろな経験を持った方が、その知識や経験を語る場というのはきっとあるのだろうと思いますが、こと日本語教育と言ったときに、地域の日本語教室に高齢者の方がたくさんおいでになるようですが、なかなか大変だという声を良く聞きます。学習者が知りたいこと、学習者が日本語を使ってで

きるようになりたいことではなく、ボランティアの方が知っていることを教えたいということがあります。なかなか双方が思っていることが合致しないことがあるようです。

○井上委員

それはやはりボランティアに対する指導の問題でしょう。指導と言いますか、日本語を教える力をどうやって高齢者の人たちが身に付けさせるかという課題です。そこは、日本語教室の運営というよりも、むしろそもそも日本語教育の体制の問題になるのではないのでしょうか。要するに、誰が、どうやって日本語を教える人を増やすのかということです。数が足りないというのであれば数を増やすしかないですし、現役の若いサラリーマンにやれと言っても無理です。

○加藤早苗副主査

実際にはそうですね。

○川端委員

配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」の11ページ、「2. 3. 1 市区町村」の四つ目の「・」に日本語教室の例が挙げられています。さらに五つ目、六つ目の「・」でまとめと言いますか、こういうことをやっているの、各地域において参考にしてくださいということがまとめてあると思います。そのまとめてあるところの下から二つ目の「・各地域においては」のところ。「地域の実情を勘案しつつ」とありますが、ここは良いと思います。「大学や日本語教育機関等、専門家と連携、近隣との連携」とありますが、ここも良いと思います。ただ、その後に「地域の日本語教室に広く住民がボランティアとして参加することを促すこと」とあります。これはどうなのかなと思いました。

まず、「ボランティア」という縛りは全く必要ないと思いますし、地域がやることとして「連携しつつ」ということを挙げていますが、その前に、自分たちの域内がどうなっているかを把握することが先だと思います。その上で連携が必要だと思いますし、連携しながら適時適切な支援が必要だと思います。その上で、その上に「・」で書いてある、「地域の住民がそういう教室に参加することによってセーフティーネットになっている」ということは、確かに心強いことだと思います。その上で地域住民に広く参加を促すということになっていくという順番ではないかと思いました。

やはり地域が、市区町村がある程度イニシアチブを取って日本語教室を設置していくことが必要だと私は思います。もちろん、外国人が何人以上増えたら教室を作らなければいけないかという法律があるわけではありませんが、地方公共団体の役割としては、市民が暮らしやすいように、例えば体育館を造ったり、市民が健康増進を図れるスポーツ施設を造ったりしていきましょとか、公園を造って地域住民が交流できる場を作っていましょ、外国人住民が増えました、外国人住民と既存の住民が仲良く楽しく暮らせるような交流の場を作りましょ、そのために日本語教室が必要だといった感じで考えれば、市区町村の役割として、日本語教室の設置について、もう少しイニシアチブを取ってほしいということも盛り込めればなと思います。

○小松日本語教育専門官

検討します。

○伊東主査

少なくとも、やはり一つの取組があった上でボランティア参加を促すというようにしないといけないのではないか、ただ単にボランティアに参加してもらいましょというのは私もどうかなと思いました。

○神吉委員

全然まとまっていませんが、とりあえず、言わせてください。

まず、高齢化の話や謝金が出ないという話について、だから次世代が育成できていないということも現状としてそういう側面ももちろんあると思うのですが、一方で、従来型の日本語教室に行ってみただけでも、これが本当に外国人支援として妥当なのかと思ひ、結果、違う活動に従事しているというタイプの人たちがいると思います。結構若い人たちが、多文化という観点、多様性やダイバーシティ (diversity) という観点から、外国人も含めて地域の人が暮らしやすい社会をどう作っていくかというようなことを考えていたりします。「日本語を教える」というところから、もう少し幅広に活動している人たちが一定数います。実際にそういった人たちが目に付くので、そういった人たちがいるんだろうなと思っているのですが、そこでどう考えたら良いかということです。

そういった「日本語を教える」というところから広がっている取組などについて、どう言及するか、どうつなげていくかといったことがあるのではないかと思います。

誤解を恐れずに言うと、恐らく、これまでの日本語教室にもう少し人を増やしましょうと言っても、今までの全ての日本語教室が外国人支援として十分なことができているとは思いませんし、言語知識を与えるだけ、教科書で何かをするだけに終わっているというところが非常に多いのではないかと思います。同じ構造のところを人々をどんどん投入しても、同じことしか起きないのではないかという気がしていて、それを打開するために、もう一段上と言いますか、幅広に考えていかないといけないだろうと思って聞いていました。

○松岡委員

今の神吉委員の発言に関連して、一点よろしいでしょうか。

これは韓国の事例ですが、韓国では国が国際結婚を促進しています。そのことが良いか悪いかは別にして、法的な根拠を設けて様々な取組を行っています。その中に多文化家族支援センターの設置があり、全国に100か所以上展開して、そこで様々な施策を起こっています。それはもちろん、全部ボランティアでやっているわけではなく、幾ばくかのお金が国から直接出て、各センターが運営をしているのですが、言語教育については、そのセンターの中で一事業として位置付けられています。また、地域社会とどうつながるかということも、センターの役割としてあるので、そこでできます。

一方、日本の場合は、日本語教室しかないから、そこが担ってしまっているという事実としてあります。ですから、副次的なことだと申し上げたのはその通りであって、先ほど、神吉委員がおっしゃったようなことは、恐らく、教室と言いますか、日本語教育そのものが何のためにあるのか、何のために行うのかということをや曖昧にして事業を展開しているのでは起こっていることなのだろうと思います。

ですから、もし言及できるのであれば、例えば、他国ではどういう事例があるのかということを書く、それは地方自治体の方が読んでも仕方がないのですが、むしろ、他省庁の方々にお示ししていただきたいと思います。日本語教育の位置付けとして、多文化共生や労働市場への貢献といった部分がより強くなってきている時点で、文化庁からの調査の結果の発信がなされても良いのではないかと考えます。

○尾崎委員

今のことに関連して、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕(案)(見消版)」の5ページ、6ページ辺りについて一点コメントします。5ページの二つ目の「・」は、1行で終わっています。その後、「また、分野や業種を特定して」とありますが、具体的にどのような分野・業種なのか、分かっているものは書き込んだ方が良いと思います。

それから、経団連が出した文書や閣議決定など、政府が出していることがずっと並んでいます。一番最後に文化庁のものが掲載されています。ここでは国全体が外国人の受入れについてどのような方向に向かっているのかということを一覧して列挙していますから、最終的には日本語教育の実施体制について考えるときに、省庁を超えて考えなければならないと思います。

技能実習生であれ、あるいは福祉・医療の関係の人材であれ、あちらこちらで日本語教育が行わ

れています。文化庁はそこには関わっていないので、地域における日本語教育について検討するようになるのですが、省庁を超えて考えなければならないということをどこかに繰り返し書かないといけないと思います。もうとても文化庁だけでやれるようなことではありません。

書けるのであれば、このセクションの一番最後に、やはり政府全体として、関係する省庁がきちんと話し合うような組織を作っていただきたいということを書いてほしいと思います。それがないと、ここだけで話をしても埒が明かないことを何年もやっていて、フラストレーションがたまりまます。書けるのであれば、はっきり書いてみてはどうかと思いました。

○小松日本語教育専門官

外国人施策という観点で申し上げますと、内閣官房に会議が置かれています。そこで外国人に対する施策の取りまとめがされていて、情報共有が図られていると思います。そういったことを書くということになるかと思いますが。

○尾崎委員

それは具体的にはどういうところですか。

○山下日本語教育専門職

外国人労働者問題関係省庁連絡会議というのが正式名称になると思います。

○尾崎委員

そこでもって日本語教育について具体的な議論がなされた記録がどのぐらいありますか。1988年に作られているはずですが、いかがでしょうか。

○松岡委員

それについては、「1. はじめに」のところでは言及されています。冒頭のところで、外国人労働者問題関係省庁連絡会議で「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」の取りまとめが行われ、その中に日本語教育の充実も盛り込まれたとあります。

○尾崎委員

ですから、充実なさいということが盛り込まれてはいるけれども、議論の記録がどこにあるかは知りません。留学生を人材として利用しようということになれば、当然、大学で行われている日本語教育が関係してきます。ですので、アジア人財資金構想といった事業が行われたりしますが、そういった単発的に取り組まれるケースはいろいろとあるのですが、総合的に外国人の受入れに関して、国として日本語教育をどうするかということ正面に据えた委員会、あるいは会議体があるのでしょうか。私はないと思います。

日本語教育推進会議というのが唯一ではないかと思いますが、その会議は協議をする場ではなく、情報交換をする場だというスタンスです。ですので、集まった方がそれぞれ、自分たちはこんなことをやっているとか困っていると言っているだけで、そこで何かを決めるようなことはしていません。そういう場ではありません。そうやって考えると、国として日本語教育の問題をまともに取り上げてやるところはどこなのだろうかと思いますが。

ですので、外国人労働者問題関係省庁連絡会議といった長い名前の会議もあり、長い歴史がありますが、「生活者としての外国人」という言葉の背景などを考えたときに、当然、日本語教育、日本語能力をどうやって付けてもらうかということ議論していないと思います。間違っているでしょうか。

○山下日本語教育専門職

基本的に日本語教育に関しての議論というのは、ここでしているという話になります。

○尾崎委員

ですから、ここでやっている議論について、どうしても地域における日本語教育に話を限定せざるを得ないのは、例えば医療や看護については厚労省が担当するといったように行政の中で分担されているので、包括的なことができないということがあります。

ですが、今、地域の教室に来ている人の中に、技能実習生もかなり増えているわけです。これはもう、みなさん良く知っていることです。それから企業に勤めていない国際結婚の方でも、子供を呼び寄せています。フィリピン出身の子供たちがとても増えています。その部分については文科省の問題も絡みます。ですから、その辺りについて、国として文化庁任せでは済まないと思います。是非、そういうことを伝えるメッセージを報告書の中に入れておいた方が良いでしょう。概算要求をするときにも、日本語教育は地域における日本語教育のことといった形で矮小化するのではなく、もう少しアピールしていかないと困るということが言いたかったわけです。

○岸本国語課長

よろしいでしょうか。この報告書は論点の7と8についてまとめているものです。地域における日本語教育の体制整備をする上で、役立てていただけそうなデータを集めて分析し、それを市区町村・都道府県に「このようにしていただいたら良いのではないか」という提言をするというスタンスです。

政府全体を見渡した場合、日本語教育に関しては、この日本語教育小委員会でお話いただくことになっているわけですが、それ以外のこと、例えば技能実習生であれば就労関係なので労働行政と関係してきますし、それ以外の社会福祉行政や教育行政との関わりも含めて議論するという事になると、今回の報告書の中身とはずれてくると思います。ですので、地域の日本語教育の体制整備のためにどうしたら良いのかという話、その観点からのお話であれば、書き込めると思います。

○尾崎委員

少なくとも、地域における日本語教室に集まってきている外国の方は、受入れのルートが様々です。そういうことを、ここに書き込んでも良いはずだと思います。地域の日本語教育と言われているところで活動している外国人、参加している外国人が、どういうルートで入ってきているかということです。既に、政府の閣議決定などを取り上げていますし、様々なタイプの外国人が入ってきていると書いています。実際にこういった人たちが、地域における日本語教室に来ているわけです。留学生だって来ますし、留学生の家族だって来ます。あるいは自動車関係の技術職で採用されている人の奥さんが、地域に来ていたりもするわけです。

ですから、ここは文化庁が事務局を務めている委員会であり、地域における日本語教育を取り扱うと言っても、「地域」ということで分けることが難しい、もう分けようがありません。これは飽くまでも地域における日本語教育に関する報告書ですので、今、申し上げたことを全面的に書いてくださいということではありませんが、6ページ辺りに、何か国として取り組めないかということをして「・」一つで構いませんので、入れれば良いと思っています。飽くまでも、書けるんだったらというお断りの上で、申し上げているわけです。

○伊東主査

ありがとうございました。是非この点も御検討いただければありがたいです

○神吉委員

配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」、12ページ一番最後の部分ですが、「文化庁は…」というところが「地域の日本語教育を直接実施する立場にないが」と否定から始まっています。余り印象が悪くないと思います。もちろん、文化庁が直接実施する立場にないと思うのですが、もう少しポジティブな感じで「地域の日本語教育の全体

的な施策を検討したり」等、実際に文化庁が行う部分を出して書いた方が良いのではないかと思います。気持ちは良く分かりますが、変えていただけるとありがたいと思います。

○山下日本語教育専門職

机上配布資料3「日本語教育小委員会の中間まとめに対する意見等について」を御覧いただくと確認できるのですが、県からの意見で、国としてやれることとやれないことを曖昧にすると、結局、市区町村はやらないので、はっきり書いた方が良いと言われています。国がやらないとはっきりと書いてあった方が、都道府県や市区町村に対して、だからどこがやるべきかという話をしやすいという意見を頂いていたということがあり、それを踏まえて記載しています。決して、後ろ向きということではなく、そう宣言した方がよりはっきりするという意見に基づくものです。少し考えてみます。

○伊東主査

そういう事情があるわけですね。分かりました。

○金田委員

少し話が戻ってしまうかもしれませんが、11ページ、「指導者の90%がボランティアである」についてです。地域における日本語教育について、90%はボランティアが担っているという実態があり、指導者の高齢化や人材不足などの問題があるということが書かれているというわけです。今回、ボランティアに関してということが中心課題だったと思うのですが、ボランティアだからこそこできることと、ボランティアだからこそ残る課題というのがあると思います。

その数字ですが、10%はボランティアではないわけですね。その10%、つまり、有償の常勤や非常勤の形で国際交流協会の教室等でも教えているという事実があるわけです。それらの自治体は非常に努力をされて、お金を確保して、人材も確保しているということだと思います。そういった努力によってなされていること、可能になっていることというのが当然あるはずで、そういった部分をこの報告書を通じて伝えていくこと、それから今までそういうことを行ってこなかった自治体が、お金を確保し、常勤の人を雇うことで成果を上げていることが分かれば、何とかお金を捻出しようということになるのではないかと思います。

ですので、飽くまでもボランティアがやっている、だからそこをどうしようというところに終始するのではなく、ボランティアではない形でうまく行っている事例をもう少し取り上げた方が良いのではないかと思います。

○伊東主査

ちゃんとした職位として活動している人と対比させることで、ボランティアの役割を際立たせるということも重要かもしれません。

もっと議論と言いますか、御意見頂きたいところですが、論点8もございます。一旦、論点7のことに関しては、ここで切り上げて、「日本語教育に関する調査研究の体制について」に移りたいと思います。では事務局から、資料についての御説明をお願いします。

○小松日本語教育専門官

それでは、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕(案)(見消版)」40ページを御覧ください。ここからが共通利用項目として、サブタイトルありますように「『日本語教育に関する調査研究の体制について』に関するまとめ」ということで報告案を作成させていただいている部分です。こちらについては冒頭も申し上げましたが、都道府県、政令指定都市等から概ね肯定的な意見が多く、大きく修正している箇所は基本的にはございません。ところどころ朱書きで修正が入っておりますが、これも構成が変わったことによる修正が主でございます。

それから論点8の参考資料ですが、65ページからが関連資料となっております。調査研究の体

制に関する関連データということで、これは中間まとめにも付けておりましたが、連携体制を図解したものを付けております。それから66ページからは、日本語能力に関する補足的な質問を添付しております。それから77ページからは、都道府県・政令指定都市による調査の事例集を付ける予定でございますが、こちらについては現在整理中です。そのほか、78ページの二つ目の「※」ですが、調査研究に関する共通利用項目に関して、多言語版、多言語化して公開することを予定しております。

それから、また少し戻っていただきますが、53ページ、「4. 終わりに」ということで結びの言葉を述べさせていただきます。今回の報告書のまとめに当たりましては、自治体等へ調査、アンケートを何回もお願いしているのです、それに対する謝辞を述べております。それから実施体制について、ヒアリングを通して得られた事例を挙げておりますが、それぞれの実施体制がうまく機能するかどうかは人によるところが大きいということがあります。地域においては様々な立場・役割の人が関わっていますが、指導者・ボランティアといった肩書だけでは、その人の果たす役割というのは明確にならず、実際は多様であり、求められる質や能力も多様だということを明記しております。

その上で、来期の日本語教育小委員会の検討課題につなげるといった意味で、在るべき実施体制であるとか能力を画一的に表すというのは非常に難しいこと、それぞれの実施体制や日本語教育の分野において求められる能力がどのようなものであるか、それらがどういった位置関係にあるのかということを整理することが必要ではないかということに記載しております。最後に、本報告書の周知等、それから引き続きの実態の把握であるとか情報の共有、そういったことに努めていくということを書いております。

説明は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。これから御議論頂きたいのは、40ページからの日本語教育に関する調査の共通利用項目から、「4. 終わりに」が中心になります。

もちろんデータ等、その他のところも構いませんが、いかがでしょうか。今、御説明のあった53ページですが、ここが今回の報告書の「終わりに」になります。先ほどの1ページの「1. はじめに」と「4. 終わりに」が整合性のある形でまとまっていれば良いのではないかと思います。

○尾崎委員

小さなことですが、49ページの「問4 あなたは何のために日本語を学んでいますか」の選択肢に「⑥その他」というのを入れるのはいかがでしょうか。御検討ください。暇になったからというものがありそうな気がします。ようやく暇になったから教室行きましょうということです。

○伊東主査

理由が多様化しているから、ここの五つだけではくくれないということを考えれば、あった方が良いでしょう。

○尾崎委員

それから、日本語の細かいことです。51ページ、「問1 あなたは日本語がどのくらいできますか」の「聞く」の「1. テレビのニュース、ドラマを聞き取れる」では「ドラマを」となっているのですが、他のところでは全て「が」です。ですので、「ドラマが」にしたら良いのではないのでしょうか。

それから「読む」の「1. 」と「2. 」の文末表現について、「理解できる」というのと「必要な情報が取れる」というのは、並び順からいくと、「理解できる」というのは全部理解できるからレベル1なんだろうと理解するのだろうと思います。ただ、質問をさっと見たときに、「理解できる」、「必要な情報が取れる」とあると、何だろうと疑問に思うのではなかと思ったということで

す。御検討ください。

○伊東主査

少し違和感がある文言なので、そういうことがないように表現を統一するということですね。ありがとうございました。

○尾崎委員

それから、一番最後の「4. 終わりに」ですが、読んでいて頭が整理しにくいという印象があります。二つ目の「・」の第2段落、「『2.4 日本語教育の実施体制のポイント』でも示しているように、地域における…」と書いてあるのですが、結局、この段落は何を言おうとしているのでしょうか。ボランティアが様々な役割を担っていて、ボランティアに求められる資質や能力も多様であることが明らかになったということは、どこを見れば明らかになっているのでしょうか。普通、「終わりに」というのは、全部読んできて、書かれたことを基にして、ここを詠めば「分かった」と思わなければいけないのですが、今のものを読んでも、確かにそうなんだとは分かりますが、それがどこに出て来ていただろうかという印象です。それから、何かが明らかになったのであれば、その先どうするつもりか、だから何をするのかと聞きたくなるということです。

それから、次の段落の「また」の部分ですが、この段落は何を問題にしているのでしょうか。日本語教育の専門家と地域における日本語教育の専門家を取り上げているのですが、これは本体にはどこにも出ていません。

○小松日本語教育専門官

地域からの意見ということになります。

○尾崎委員

ですから、地域から出た意見をここに書かれても、報告書を読んでいる人は、頭から読んでいって「終わりに」にたどり着いても、そこで初めて出てくることがあれば、分からないと思います。

皆さんの意見を入れようと思うと、本当に大変です。松岡委員の意見も私の意見もまとめ切れなと思います。私でもまとめ切れなと思います。色々な方から意見を聞いてまとめるお立場だと思いましたが、読んでいて違和感がありました。なぜ、これがここに出てきているのかと思いました。

○井上委員

私も「4. 終わりに」について、具体的にどこをどう直すべきかということについて、申し上げるまで熟度がないのですが、「1. はじめに」の冒頭が、正に平成18年の外国人労働者問題関係省庁連絡会議において、「生活者としての外国人」の総合的施策の中で日本語教育の充実が取り上げられたということを書いています。非常に大上段に構えたところから始まる割には、「4. 終わりに」が、それを受け切れていないという感じがします。

やはり国としての役割、地域としての役割、あるいは大学等の教育機関の役割などの話がありましたが、むしろそういったことの整理を、この「4. 終わりに」でしっかりと書いた方が良いのではないかと思いました。やはり、ここまでの大部な報告書の構成としてはよろしいのではないかと思います。

今の案では、何か問題提起的に、専門家はどうかあるべきかといったことが書かれていますが、そういうことよりも、今、現に関係者となっている国、自治体、あるいはボランティア、大学、日本語学校など様々な専門家が、どのような体制で連携して、あるいはそれぞれの役割を自覚して取り組んでいったら良いかということ、問題提起的でも良いのでしっかりと書いた方が良いと思います。

それは、若干は書かれているような感じがしますが、「意見も寄せられている」というのは確かに余計な感じがして、むしろ我々はこう考えるということをはっきり書いてまとめた方がすっきり

するのではないかと思います。

「1. はじめに」のところはすでに議論されたことではありますが、ちょうどこの頃、私はこの外国人労働者問題関係省庁連絡会議に出入りしており、その記憶をたどってみると、日本語教育についてはかなり経団連から、その必要性を訴えています。「日本語教育を充実させないと、必ずあつれきが起きる、今でも起きていますが、もっと大きい問題が起きる」という趣旨のことを言っています。恐らくその後、民主党に政権が変わったりして、様々な紆余曲折あり、この外国人労働者問題関係省庁連絡会議自体の事務局の体制も随分変わりました。

安倍政権が外国人の受入れ、特に特定分野の労働者受入れを拡大するという方針も出しています。今のその方針に対する批判はとて激しく出て来ています。パリの同時多発テロなどを見て、余計に偏った考えを持つ人たちの主張が国民に受け入れられやすい状況が、出始めていると思います。そういう意味で日本語教育を実施することによって、日本人と一緒に多様性のある社会を作っていく構成員として外国人がいるんだということについて、説得力のあるものを打ち出す機会でもあります。

ですから、9年前に外国人労働者問題関係省庁連絡会議が出した総合的対応策に遡ることも重要ですが、実は新しい局面を迎えているということ「4. 終わりに」で明確に書かないといけないのではないのでしょうか。今の状況の中で、日本語教育の充実がどういう位置付けになるのかということを書かないと、またどこかで足を引っ張られて、「いったい何を言っているのか」と言われる可能性もあるのではないかと思います。

この審議会は、安倍総理が任命した文部科学大臣から任命を受けた我々が議論しているということのはっきりしていますので、その中でやはりしっかりと整理をしなければならないのではないのでしょうか。「人口が減少し、外国人の力を借りないと日本の国力は維持できない」というところまで書く必要はないかもしれませんが、そういう前提に立って、外国人に対する日本語教育に力を入れなければならないという書き振りにして終えないといけないという感じがします。それこそ大上段かもしれませんが、具体性がなくても良いので、とにかく大きなことを言ってしまった方が良い気がします。

○小松日本語教育専門官

「4. 終わりに」については、もう一度、構成させていただきます。

○伊東主査

やはり「1. はじめに」と「4. 終わりに」に整合性がないと、まとまりのない報告書になってしまうと思います。今回は日本語教育とボランティアを絡めて、日本の国作り、社会作りにとって、どのような意義があるのか、どういった課題があって、どうしていかなければならないのかということに話を持って行く必要があると思いました。

○尾崎委員

もう一つよろしいでしょうか。少し話が戻りますが、13ページの図、文化庁の役割と関連事業についてです。二つ目の「日本語教育の重要性の周知・広報」について、これは文化庁が担う役割の一つですが、それに関連する事業として、右側に「日本語教育研究協議会」とあります。これは合わないと思うのですが、いかがでしょうか。日本語教育研究協議会は、日本語教育事業に既に関わっていて重要性が分かっている人たちを対象とした連絡協議会ですよね。国民一般にということではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

実はその研究協議会、日本語教育大会には、専門家の方にも来ていただいておりますけれども、我々としては、一般の方にも広く参加していただき、日本語教育の重要性を理解していただきたい

ということでやっているということでございます。

○尾崎委員

むしろ文化庁の日本語教育大会の方が、まだ合うと私は思います。この日本語教育研究協議会というのは、どうも一般国民への周知とは違うと思います。

○小松日本語教育専門官

申し訳ございません。これは予算上の名目に引っ張られて、こういう名称になっていますが、日本語教育大会と日本語教育研究協議会ということで考えております。

○松岡委員

報告書の文言等には関係ないのですが、今、文化庁の日本語教育大会の話が出たので、一言申し上げます。お願いなのか、苦情なのかといったことになりませんが、参加できなかった方々から、遠い、行けないと言われていました。

東北では日本語教育研究協議会が先日、仙台で開催されましたが、盛岡ですら、どうしてお金を掛けて仙台まで行かないといけないのかという苦情が来ていました。もう少し丁寧な周知の仕方が必要ではないかなと思います。

それから、地域における日本語教育で活動されている方は9割がボランティアであり、その人たち中核を担っているという事業でありながら、日本語教育研究協議会が今年は3か所でしたが、それで留まっているということがあります。仙台まで足を運ぶのはもう無理ですと言われてしまいました。日本語教育大会は大会としてあって良いと思うのですが、ほかの方法について、どのようなものがあるのかということを少し検討していただきたいと言ってくれと言われましたので、お伝えします。

○小松日本語教育専門官

実は予算の状況もありますので、なかなか箇所数を増やすというのは難しいということがあります。一方で、自治体などで協議会等を開いていただけるのであれば、我々が行ったり専門職が行ったりして施策説明をすることは可能です。是非、各地域で開催していただく場合に我々が参加させていただくことも御検討ください。

○松岡委員

東北では活用させていただいています。ただ、そういう機会がなかなかないということでしたので、文化庁の職員を呼べますよということ、もう少し広くお伝えいただければ、呼びたい、勉強会を開きますという声がボランティアからも出てくるのかなと思います。

○増田日本語教育専門職

地方自治体若しくは国際交流協会からの依頼があれば、交通費は御負担となりますが、文化庁の職員が施策やカリキュラム案等の説明に伺うこともできます。それから、日本語教育大会について、東京まで来られなかった方からかなり御意見を頂戴しています。昨年からユーチューブでも御覧いただけるように動画を公開しているのですが、その広報も十分ではないと言われております。併せて、もう少し周知・広報に努めていければと思います。

○伊東主査

私も日本語教育研究協議会等で御要望があれば、どうぞ文化庁にお問合せくださいと言って広報をしています。その時に話を聞いている担当官がどれだけニーズや必要性を感じて、ボランティアと連絡を取り、橋渡しをするかということにも関わってきます。

○松岡委員

若しくはこの報告書は地方自治体を読むのであれば、この中に、例えば「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を利用して、ボランティアへの橋渡しとして、つなぎ役として自治体が予算を取ることができるといったことや、今のような、文化庁を呼んで施策説明や研修会をすることができるということをはっきり書けば、周知もできるのではないかと思います。

自治体によっては、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業も、来た情報をボランティアに渡して終わりということもあったりします。

○神吉委員

今の大会もそうですし、場所の制約はあると思いますので、こういった成果物も含めて電子配信を考えてはいかがでしょうか。当然、PDF等で既に文化庁のホームページ等に載せていると思いますが、例えばここで取り上げている事例とどうやってひも付けるか等、もう少しネットワーク化するとか、どの部分を見れば全部分かるかということを示したりすれば良いのではないかと思います。また、日本語教育大会も配信すれば世界中で見ることができます。そういった検討は何かかされていたりするのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

いや、特にはありませんが、唯一システムの「NEWS (ニュース) :Nihongo Education contents Web sharing System」というものがあります。そこにコンテンツを集中することによって、そこに行けば大体情報が集められるという形にしています。基本的には「NEWS (ニュース)」を活用していくということになるかと思います。

○神吉委員

動画配信をすれば、私も長崎から見られるのでありがたいです。

○増田日本語教育専門職

今、動画配信は日本語教育大会1日目のみとなっています。

○神吉委員

撮ることが必要ということでしょうか。

○増田日本語教育専門職

その通りです。ただ、大会二日目のワークショップや各地での研究協議会についても、動画配信できないのかといった御要望も頂いています。

○早川委員

報告書の内容とは随分とずれてしまうかもしれないのですが、最初に参加させていただいてからずっと違和感があります。論点7の日本語教育のボランティアについての議論だと思ってきたのですが、「4. 終わりに」でずれがあるというのは、恐らく、論点7を受けての「終わりに」なので、こういう書き方になっているのだらうと思います。ただ、恐らく、日本語教育のボランティアについては全然論じられてこなかったということがあると思います。

先ほど、話に出ましたが、論点2の方が近い気がします。これで論点7の日本語教育のボランティアに関する議論は終わりなのかという気がしています。先ほど、やっと、高齢化が問題だとか、逆に高齢者をもっと活用するべきだという話が出てきていましたが、それこそが本来の論点7の話だったのではないかと思います。どちらかと言うと、ずっと行政の話になっていたと思いますし、そのずれが、この「4. 終わりに」と「1. はじめに」のずれになっているのではないかと思います。

ですから個人的には、正直、日本語教育のボランティアについて全然話した気がしていませんし、それこそ先ほどの課題や、あるいはもっと可能性がある部分について、どうするのかという話ができれば良かったのではないかと個人的に思いました。

○小松日本語教育専門官

この基本的な考え方の中の論点の整理の仕方として、地域における日本語教育を専門家がやるべきではないかという意見があったり、ボランティアに任せていては駄目ではないかという意見があったりします。そういう状況を踏まえて、どこに問題があるか、自治体における日本語教育の実施体制について、具体的に検証することが重要であるという提言になっています。したがって、そういった観点で調べていったときに、ボランティアへの依存が明らかになった一方で、ボランティアがやっていることによるメリットもあるという観点でまとめさせていただいたということです

○早川委員

論点7に関する議論はこれで終わりということでしょうか。

○小松日本語教育専門官

一応そうです。ただし、日本語教育小委員会としては、ほかの論点もありますので、その他の論点について議論する中で体制などの問題も出てくるだろうと思いますし、例えば指導者の養成・研修について議論する中で、専門家の日本語教師もいれば、ボランティアとして指導している人たちもおり、どういった形で養成をするのかという観点で議論されることもあろうかと思えます。

○早川委員

地域における日本語教育について、実質、90%はボランティアがやっているわけです。さらに、これからまだ外国人が増えていったときに、やはりボランティアが担っていく、それこそ技能実習や研修などで来日した外国人もどんどん地域のボランティアの教室に来るようになっていきます。そういった部分もボランティアが担うようなことになるのであれば、それこそもっとボランティアを増やすしかないだろうし、どういう人材を活用していくか、既に活動している人たちがどのようにブラッシュアップしていけば良いかということを考えないといけないだろうと思います。

正直、今回の報告書では、現場レベルのことはほとんど何も分からないと言いますか、何も変わらない状況になってしまうのかなという気がします。それこそ1億総活躍ではないですけども、様々な人材を生かしていかなければならない状況があり、日本語教育の現場でも生かしていかなければならないのであれば、どのように活躍の場を作っていくかということを論じる必要があるのかなと、個人的には思えます。

○佐藤郡衛委員

幾つかあるのですが、今の点に関して、もう少し手を加えたらよろしいのではないかということがあります。一つは事例のまとめ方のところですが、大学でもグッドプラクティス、GPというのが非常に盛んになったときがあったのですが、もう余りやらなくなっています。つまり、それは飽くまでも事例にすぎないということです。その事例から何を導き出すのかという議論が、やはり必要だと思います。

それは全部、ポイントの中に書いていただいているのですが、今の議論で言えば、ボランティアにもう少し焦点を当てて、このグッドプラクティスの中で、一体どのようにしてボランティアが活用されているのか、何故うまくいっているのかというところを、もう少しまとめの上の部分に記載すると、より焦点化されるのではないかと思います。

全部、ボランティアに焦点を当て、ボランティアの方々の活動に焦点を当てていけば、今回取り上げている事例の中でそれぞれの団体等が取り組んでいることがもう少し浮かび上がってくるのではないかと思います。そういう気がしてしょうがないのですが、つまり、事例をただ紹介

するだけではなくて、この紹介を通しながら何が学べるのか、そしてそれがボランティアをどのようにして、ボランティアの方々が何故活躍されているのか、その条件は一体何なのかというようなところを少し拾っていただければ、少し今の議論の足しになっていくのかなということがあります。

それからもう一つは、「4. 終わりに」の部分です。やはり少し書き直しをしていただいた方がよろしいのではないかと思います。「4. 終わりに」の部分で大上段に構えるということが必要かもしれません。私自身は、地域日本語教育というのは基本OS (Operationing system) みたいなもので、基本OSの中にワードや一太郎があったりするわけです。つまり、それはそれぞれの省庁がやるべきところになるのですが、しかしながら、地域における日本語教育というのは、まさしく生活者であり、市民である外国人をどのように受け入れて、その後どう育てていくのか、あるいは一緒に育っていくのかというのが地域における日本語になるわけです。そういう位置付けの中で、地域における日本語教育というものを我々は議論してきたと思います。その中で文化庁がやるべきことは何なのかという議論をしてきているわけですから、そういう意味で言えば、この「1. はじめに」のところもそういうような形で少し書いた方が良いのではないかと思います。であるがゆえに、本日のように日本語教育を推進する意義みたいなものが非常に高尚に書かれるわけですが、そこはそれで良いと思います。

ただ、問題として、まとめ方のところについて、やはりこの議論の中で分かったことが何なのかということと、それからそこで浮かび上がってきた課題というの何なのかということとを分けて、きっちりと書かれた方がよろしいのではないかと思います。その課題のところでも、もちろん様々ないろいろな方々からの意見を入れるというのは、当然それはあって良い話ですが、分かったことと課題とが入り混じって書いてあるので、非常に読みにくいということと、それから三つ目の「・」の文章も長すぎて何が書いているのか分からないということがあります。ここの議論の中でまとめたこと、分かったこと、そしてそこから出てきた課題と今後検討すべき課題というのを分けて書かれた方がよろしいのではないかと思います。その上で、もしも「終わりに」の頭のところで、高尚な少し議論があれば、少し書かれればよろしいのではないかなという感想を受けました。以上でございます。

○加藤早苗副主査

先ほど、早川委員がおっしゃったことにやはりつなげたいのですが、今期ではなく、恐らく前期の最後だったと思いますが、次に何について議論するかというときに、そもそもボランティアの定義は何かという話が出ていたと思います。そのことについて私も意見を言い、金田委員もおっしゃっていたと思います。有償・無償の問題もありますし、「ボランティア」という言葉で一くくりにして呼んでいるものが多様であり、一体何かということもそれぞれ違い、世の中でも一定ではないものを、結局1年間、「ボランティア」という名前と呼んできました。やはりそこがないことには、これからボランティアに日本語教育を担ってもらうにしても、どういう道があるのか、そもそもボランティアとはどういう人かという話になるのではないかと思います。そもそもボランティアという呼び方自体が良くないのではないかと思います。何か無償で働く人といったイメージがあるのではないかと思います。やはり、そこが抜けたまま来てしまったのはどうだったかなとは思っています。

○神吉委員

関連してですが、机上配布資料「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」103ページに掲載されているのが、議論だと思います。ここに答えるような記述が、やはり必要なかなと思いました。全てに答えられるかどうかは別だと思いますが、これは昨年度の議論でしょうか。

○加藤早苗副主査

はい。

○神吉委員

ですから、ここに答える何か、まとめとして欲しいと思います。机上配布資料「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の102ページのところもちろんですが、恐らく102ページに関連することは事例で挙がってきていると思います。そこも整理のし直しは必要だと思いますが、特に103ページの上の部分というのは、余り明確には今の報告書では出ていないと思います。

○伊東主査

いかがでしょうか。今年の終わりになって、原点に戻るとすれば、机上配布資料「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の102ページ、103ページに掲載されていることが、今回の報告書にどのように関連付けられるかということです。

私も三日前に配布資料2-1「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）」、配布資料2-2「地域における日本語教育の推進に向けて〔報告〕（案）（見消版）」を手にしたときに、やはり表紙からボランティアというキーワードが抜けてしまっていて、違和感がありました。これは一体何の報告書かと思いました。もちろん、配布資料2-1、配布資料2-2のそれぞれ4ページを見れば、論点7に関するまとめが書いているのですが、どういった理由でこのような表現になってしまったのかということについて違和感があります。1月29日に、もう1度日本語教育小委員会がありますよね。

○山下日本語教育専門職

はい。

○伊東主査

本日は時間もありますので、前半という理解でよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

本日の意見を踏まえて次にお示しするのは、基本的には最終版の案になります。

○伊東主査

分かりました。時間になりましたので、本日の意見交換はここまでとさせていただきます。報告書案について、更に御意見がある方は、本年12月28日の月曜日までにお寄せください。箇条書きで御指摘いただいても構いませんし、全体について御意見を頂いても構いません。本日の議論及び後日皆様からメールで頂けそうな御意見を踏まえて、次回の委員会では最終報告書（案）をまとめさせていただくことになると思います。よろしく願いいたします。

やはりお願いしたいのは、文章が長いと思います。極力短文で書くように心掛けていただくと、読みやすくなり、さらにそれぞれの段落の趣旨も明確になってくるだろうと思います。

本当に貴重な御意見や御助言を頂きました。最終報告書（案）に基づいて取り組んでまいりたいと思います。本日、第71回の日本語教育小委員会は、これにて閉会させていただきます。どうもお疲れ様でした。